

## 生徒へ祝意の強制はあってはならない

### 文科省・府教委が天皇の退位・即位に際しての指導について通知

府教委は4月23日、府立学校の校長・准校長宛に「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に際しての学校における児童生徒への指導について」の通知を发出了しました。これは天皇の代替わりに際して发出された文科省4月22日付け府教育長宛の同名の通知に基づくものです。

文科省通知は、「各学校においては、あらかじめ適宜な方法により、…(中略)…国民こぞって祝意を表する意義について、児童生徒に理解させるようにすることが適当と思われるので、あわせてよろしく御配慮願います。」と周知を求めるものとなっています。

府教委は通知にあわせて「幼児・児童・生徒の皆さんへ」と題した児童・生徒向けの文書を作成し添付しています。文書の中では「国全体で祝意を示すため」国が今回の祝日を制定したとし、代替わりと大型連休について「私たちにとって、まさに平成から令和へと大きな時代の幕開けが訪れる時期」と説明しています。

天皇の代替わりや元号の変更について祝意を示すかどうかは、個人の思想信条の自由に属する問題であり、強制することはあってはなりません。文科省・府教委の通知は、生徒の思想・信条の自由の侵害につながりかねない内容であり、不適切です。府立高校では周知した際に一部の生徒・教員に混乱が起こったことなども報告されています。府高教は、府教委に対し通知の发出に対し抗議するとともに、全教を通じて文科省にも抗議を行いました。府高教の追及に対し、府教委は「本通知は、学校において生徒に祝意を示すよう強制するものではない。」ことを確認しました。

職場では、通知の問題を明らかにし、「天皇の代替わり」を利用した「愛国心」の押し付け、思想信条の自由の侵害に注意を払い、教育活動を行うことが求められます。

／／ **みんなの力で要求実現！ あなたも府高教へ！** ／／